

1 鉄道交通環境の整備

運転保安設備の整備

JR西日本福知山線列車脱線事故を踏まえて改正した技術基準に基づき、曲線、分岐器、線路終端、その他重大な事故を起こすおそれのある箇所へのATS等の設置を義務付け、整備促進を図った。

鉄道の地震対策の強化

「新幹線脱線対策協議会」における検討内容を踏まえ、活断層と交差していることが確認され耐震対策が必要なトンネルの対策を実施した。その他の新幹線の高架橋柱及び在来線の高架橋柱についても耐震補強の促進を図った。また、今後発生が予測される大規模地震に備え、緊急人員輸送の拠点等の機能を有する主要な鉄道駅において耐震補強の緊急の実施を進めるとともに、地下鉄の電波遮蔽空間において情報受信が可能となるように地上波の再送信設備の整備促進を図った。

2 鉄道の安全な運行の確保

乗務員及び保安要員の教育の充実及び資質の向上

動力車操縦者(以下「運転士」という。)の資質の確保を図るため、動力車操縦者運転免許試験を実施した。また、運転士の資質の向上を図るため、運転士の教育手法の在り方や職場環境の改善方策等について検討を進めた。

列車の運行及び乗務員等の管理の改善

運行管理体制については、運転指令と乗務員間の無線設備及びCTCの導入等を促進し、迅速かつ的確な運転指令体制づくりに努めるよう鉄道事業者を指導した。乗務員等の管理については、乗務員等の安全意識を高めるとともに、乗務員等がその職務を十分に果たし、安全運転を確保することができるように、就業時における心身状態の把握を確実にを行い、安全管理に努めるよう鉄道事業者を指導した。

鉄道事業者に対する保安監査等の実施

鉄道の安全運行を確保するため、鉄道事業法等に基づき、鉄道事業者に対し保安監査を実施し、輸送の安全確保の取組状況、施設及び車両の保守管理の状況、運転取扱いの状況、乗務員等に対する教育訓練の状況等について適切な指導を行うとともに、安全管理規定の整備及び安全統括管理者の選任について指導を行った。

また、平成18年10月から開始した「運輸安全マネジメント制度」により、事業者の経営トップから現場まで一丸となった安全管理体制の構築を推進するとともに、事業者の安全管理体制の構築状況について国が20年3月末までにのべ176社に対して評価を実施し、輸送の安全の確保に努めた。